

教務課
2020年7月8日 策定
2020年9月1日 改定
2020年9月18日 改定
2021年3月23日 改定
2022年3月10日 改定
2022年6月8日 改定

2022年度対面授業実施に際しての留意事項（秋学期）

2022年度対面授業を実施するに際して、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、以下の点にご留意ください。

なお、これらは、当面の基本的な対策を示すもので、授業内容や活動内容に応じて工夫するようにしてください。

1. 共通事項

- (1) 学生・授業担当教員ともに、毎朝の検温（記録）をお願いします。
- (2) 学生・教員本人について、新型コロナウイルス感染症の陽性者としての療養期間もしくは濃厚接触者としての待機期間は、出講・出席を見合させてください。
- (3) 授業当日に発熱やせきなどのかぜの諸症状や、強いだるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）があるなど新型コロナウイルス感染症の可能性がある場合は、無理をせず出講・出席を見合させてください。
- (4) 授業当日に同居している者（家族等）が新型コロナウイルス感染症の陽性者もしくは濃厚接触者である場合、出講・出席を見合させてください。
- (5) 授業当日に同居している者（家族等）が上記（3）と同様の諸症状がある等、自分自身が濃厚接触者となる可能性が高いと判断される場合は、出講・出席を見合させてください。
- (6) 新型コロナウイルスワクチン接種後の体調不良がある場合は、無理をせず出講・出席を見合させてください。

2. 学生の授業欠席に係る配慮

- (1) 上記共通事項（2）による授業の欠席については、学校保健安全法に基づき取り扱います。登校が許可されたら教務課に来てください。
- (2) 上記共通事項（3）（4）（5）（6）による授業の欠席およびワクチン接種による授業の欠席については、「出席扱い」とはなりませんが、一定の配慮を行います。授業を欠席した学生は、欠席した日から7日以内に教務課に来てください。（授業欠席についての配慮依頼文書（「体調不良等による授業欠席取扱願」）を交付しますので、授業担当教員へ提出してください。）

3. 通勤・通学に関するここと

- (1) マスクは各自で準備し、必ず着用してください。
- (2) 公共交通機関を利用する場合は、混雑している車両を避けるなど、できるだけ他者との距離をとるように心がけてください。

4. 大学到着時や学内施設利用に関するここと

- (1) 大学内に入構したら、石鹼による手洗いやアルコール消毒等により手指消毒を行ってください。
- (2) キャンパス内は原則マスク着用とします。マスクが汚損した場合で、手持ちがないときは、学生は学生支援課へ、教員は所属学科事務室または教務課事務室（京田辺：友和館、今出川：頌美館）に相談してください。
- (3) LCや図書館を利用する際は、マスクを必ず着用の上、他者との間隔を空けて着席してください。

5. 教室等の換気に関するここと

- (1) 教室等の扉は常時開放しておいてください。
- (2) 教室は常時、換気されていますので、授業開始後、状況（外気温や隣接する教室等の音漏れ等）に応じて、窓を閉めていただいても差し支えありません。
- (3) 授業中は状況（外気温や隣接する教室等の音漏れ等）と換気状態の兼ね合いに鑑みて、適宜、窓を開けて換気してください。なお、概ね30分に一回は必ず換気してください。
- (4) 授業終了後は、窓を開けたままにしておいてください。

6. 講義室での授業に関すること

- (1) マスクは各自で準備し、必ず着用してください。
- (2) 授業の教室は、概ね教室定員の2／3を基準として配当しています。学生同士の間隔を可能な限り確保する等し、教室等内で最大限の間隔をとるようにしてください。
- (3) 近距離での大声での会話はつつしんでください。
- (4) 教室等は各授業の登録者数に応じて調整しています。授業担当教員におかれましては、消毒作業の都合上、配当された教室以外は使用しないでください。配当された教室以外の教室を利用された場合は、利用した箇所全ての消毒作業を各自でお願いします。
- (5) 授業の前後の手洗い・アルコール消毒を徹底してください。毎日最低一度は、清掃業者による清掃および机上等の消毒作業を行います。
- (6) 大学でも教室内の机、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ等の消毒は実施しますが、(学生の皆さんも) 適宜、アルコールスプレーとポケットティッシュ等で着席する机・椅子等を消毒するようにしてください。
- (7) マイクを使用する講義室には、マイク専用除菌消臭スプレーを、マイク横に設置します。

7. 実技・実験・実習に関すること

- (1) マスクは各自で準備し、必ず着用してください。
- (2) 学生同士の間隔を可能な限り確保する等し、施設等内で最大限の間隔をとるようしてください。
- (3) 複数人で共用する物品（道具、器具等）は、各自で清掃消毒を行ってください。

8. 体育実技関係科目に関するこ

- (1) マスクは各自で準備し、必ず着用してください。ただし、息苦しい場合は一時的に外しても問題ありません。
- (2) 学生同士の間隔を可能な限り確保する等し、施設等内で最大限の間隔をとるようしてください。
- (3) 複数人で共用する物品（道具、器具等）は、各自で清掃消毒を行ってください。恵真館（京田辺）入口および両キャンパスの更衣室、実技・実習場所の各入口にアルコール消毒液を設置しています。
- (4) ペットボトルなどの飲み回し、タオルの共用は、感染予防の観点から控えてください。
- (5) 大きな声で会話等は慎んでください。
- (6) 授業の前後の手洗い・アルコール消毒を徹底してください。
- (7) 更衣室への入退室は、密集を回避し、滞留せずに速やかに移動してください。
- (8) 更衣の際は、マスクを着用のうえ、他の利用者との間隔を可能な限り（1mを目安に）確保し、概ね5分程度で終えるようご協力ください。その際、会話は慎んでください。
- (9) 授業担当者および学生は利用施設の換気を心掛けてください。

以上